

平成 28 年度 せんだい留学生交流委員 募集！

(公財)仙台観光国際協会では、地域の国際交流や外国人市民支援事業に積極的に取り組む外国人留学生を「せんだい留学生交流委員」として募集します。アイデアと意欲にあふれる留学生のみなさんの応募をお待ちしています。

平成 27 年度の主な活動例

- (1) 外国人市民向け生活情報の提供（生活オリエンテーションの実施、ラジオ・テレビ出演）
- (2) (公財)仙台観光国際協会事業（研修、講座、調査、広報、防災訓練等）への協力
- (3) せんだい地球フェスタへの参加
- (4) 自主企画運営、開催（アートをテーマにしたイベント、異文化交流イベント、生活情報ウェブ制作、写真展 など）
- (5) 通訳・翻訳協力

募集期間

平成 28 年 1 月 5 日(火) から 1 月 26 日(火)まで
※仙台青葉ウイングビルに直接持参または郵送(1/26 必着)

お申込み・お問い合わせ

(公財)仙台観光国際協会・国際化事業部

〒980-0804 仙台市青葉区大町 2 丁目 2-10

仙台青葉ウイングビル A 棟 11 階

[TEL:\(022\)268-6260](tel:0222686260)

E-mail: a-kikuchi@sentia-sendai.jp

<http://www.sentia-sendai.jp>

平成 28 年度せんだい留学生交流委員 募集要領

1. 目 的：

公益財団法人仙台観光国際協会は、地域の国際交流や多文化共生事業に積極的に取り組む外国人留学生を「せんだい留学生交流委員」として募集します。また、留学生自身の発想をいかした情報収集・提供活動や交流の企画・実施や支援も行います。交流委員には「せんだい留学生国際交流協力奨励金」を支給し、活動に対する経済的支援を行います。

2. 任 期：平成 28 年 4 月 1 日から 9 月 30 日まで（第 1 期）
平成 28 年 10 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで（第 2 期）
任期は活動状況に応じて 2 年間まで延長することができます。

3. 交流委員の任務：（1）協会が行う事業への協力。
（2）自主的な事業の企画、実施。
（3）その他留学生及び外国人市民の支援に関すること。
（4）定例ミーティング及び研修会等への参加。
（5）交流委員としての活動に関するレポートの提出。

4. 募集人数：20 名程度

5. 奨 励 金：

第 1 期 12 万円（平成 28 年 4 月 1 日から 9 月 30 日までの 6 カ月分）
第 2 期 12 万円（平成 28 年 10 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 6 カ月分）

6. 応募資格：次の要件をすべて満たす者

- （1）仙台市に住民登録をしていること。
- （2）大学、短期大学、高等専門学校、専修学校または各種学校（以下「大学等」という。）に在籍しており、かつ、平成 27 年 5 月 31 日より前に入学した者であること。
（高等専門学校の 1 年次、2 年次、3 年次又は 4 年次に在籍する者を除く。）
- （3）在籍する大学等が外国人留学生と認める者。
- （4）交流委員の任期開始予定日から積算して 1 年以上継続して大学等に在籍する見込みのあること。
- （5）仙台市における国際交流、外国人市民支援活動に関心を持つ者であること。
- （6）日本語で連絡（ミーティングへの参加、メール等）、報告書などの作成ができること。
- （7）パソコンを使用できる者であること。
- （8）任期中、毎月活動ができる者であること。

7. 申込み：次の関係書類をすべてそろえて、郵送または直接持参してください。

- ①せんだい留学生交流委員応募申込書（様式 1）（ワープロ使用可）

※SenTIA の HP からダウンロードできます。

※申込書は、必ず A 4 用紙に両面印刷して 1 枚に収めてください。

※「学校確認欄」に所属する大学等で記入・押印してもらうこと。

（確認欄へ記入する方は、担当教官、学生課の事務の方など申請者を留学生と確認できる方）

- ②在留カード（外国人登録証明書）の写し ※表裏両面とも提出すること

③日本語作文

テーマ：「交流委員として取り組みたいこと」

(国際交流や多文化共生の視点を考慮して書いてください。)

文字数：A4用紙1枚に、1200字程度(ワープロ使用可)でまとめること。

申込書類提出先

〒980-0804 仙台市青葉区大町2丁目2-10 仙台青葉ウィングビルA棟11階
公益財団法人 仙台観光国際協会 国際化事業部 企画係あて

8. 申込受付期間：平成28年1月5日(火)から1月26日(火)午後5時締切。

郵送の場合：平成28年1月26日(火)必着

直接持参の場合：平日(月曜～金曜)の午前9時から午後5時までの間に

仙台青葉ウィングビルA棟11階 国際化事業部・企画係に提出すること。

注意：土日は受け付け不可。持参場所は、国際センターではありません。

9. 選考方法：選考委員会による書類審査及び面接審査

第1次選考：書類審査

第2次選考：面接審査(第1次選考合格者のみ)

面接審査は仙台国際センターにて、平成28年3月6日(日)PM

※上記以外の面接日は設けません

10. 決定通知：選考結果は平成28年3月中旬までに当協会から直接応募者に通知します。

11. 委嘱式及び奨励金の交付：

委嘱式は平成28年4月9日(土)を予定しています。委嘱された方は必ず出席してください。 奨励金は委嘱式後、銀行口座に振り込みます。

12. 報告の義務：

交流委員は、次のいずれかに該当する場合は、すみやかに協会に報告してください。

- (1) 提出した書類の記載内容に変更があった場合
- (2) 大学等より停学その他の処分を受けた場合

13. 交流委員の解任：

交流委員が次のいずれかに該当する場合は、任命を取り消します。

- (1) 応募申込書の記載内容に重大な虚偽があった場合
- (2) 休学又は退学した場合
- (3) 大学等から懲戒処分を受けた場合

14. 奨励金の返還：

原則として、返還は必要ありませんが、前項13により交流委員を解任された場合は、交付した奨励金の全部又は一部を返還していただくことがあります。

詳しい内容については当協会にお問合せください。